

別表 2 食品リサイクル・環境への取組みの自己チェックリスト

(食品関連事業者用)

1. 食品リサイクル・環境への取組みに関する項目

1) 製品の開発等における食品リサイクル・環境への配慮	
① 製品（プライベートブランド商品を含む）開発に当たっての配慮	商品の包装は可能な限り簡素化している 自社独自の環境保全型商品等の開発に積極的に取り組んでいる
② 製品の出荷、販売後における負荷の削減	容器包装等の回収・リサイクルに取り組んでいる
2) 食品廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	
① 食品廃棄物の発生そのものを押さえる取組み	製造段階や調理段階の工程において、不良品等の発生抑制に取り組んでいる 製造量、または販売量に合わせた食材の仕入れを行っている ロスの出ない製品・材料への仕入れの見直しに取り組んでいる 賞味期限の迫った商品の特価販売を行っている 調理方法の改善による調理くずの削減に取り組んでいる その他、食品廃棄物の発生抑制に取り組んでいる
② 出荷・販売等に際しての配慮	簡易包装の推進、多重包装の見直し、量り売り、ばら売りの推進等により、包装紙、容器、買い物袋、食品トレイ、ラップ等の削減に取り組んでいる 詰め替え式の容器・製品の販売促進に取り組んでいる リターナブル容器入りの製品の販売促進に取り組んでいる 紙パック、食品トレイ、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル等の店頭回収・リサイクルに取り組んでいる
③ 生産工程における取組み	生産工程から発生する金属屑、紙屑、廃液、汚泥等の回収・再利用のための設備を設置し、活用している 生産に使用する原料について、有機農産物等環境に配慮した原料を優先的に使用している

④ 食品廃棄物等の分別・減量	
	食品廃棄物とその他廃棄物を分別するための容器を設置している
	食品廃棄物の腐敗を防止するための対策を行っている（冷蔵・生ごみ処理機等）
	臭気や害虫を防止するための措置を講じている
	食品廃棄物の保管場所には掲示を行い、清潔を維持している
	再生利用できない食品廃棄物については、減量（脱水・乾燥・発酵・炭化）している
⑤ 廃棄物等の適正処理	
	廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を確認している
	廃棄物の最終処分先を定期的に、直接、チェックしている
	廃棄物焼却の際、塩化ビニール等焼却に適さない物が混入しないよう徹底するとともに、ばい煙の処理、近隣環境への配慮等を行っている
	メタン発生防止のため、生ごみ等の分別・リサイクルや適正な焼却処分を極力行うことにより、有機物の埋立処分を抑制している
3) トレーサビリティ（追跡確認）及び再資源の使用	
① 再生利用状況の把握	
	再生利用事業者と定期的にコミュニケーションを図っている
	再生利用事業者等から求められる食品循環資源の発生状況や含有成分について情報を提供している
	委託した再生利用事業者の施設を視察したことがある
	委託した再生利用事業者の受入れ量は、許可の能力に見合っていることを確認している（過剰保管）
	堆肥、飼料、油脂・油脂製品、メタンの再生後の利用先（農林漁業者その他）を書面（売買契約書等）により確認している
	再生利用から生じる産業廃棄物（中間処理残さ）の行き先（最終処分場等）を現地視察したことがある
② 再資源使用への取組み	
	食品リサイクルにおいて、生成された再資源（食品循環資源由来）を利用している
	食品リサイクルにおいて、自社排出の再資源（食品循環資源）を、再度、自社利用している（リサイクルループ）
4) 食品循環資源の再生利用への取組み	
4) -1 自事業所（組織）内において再生利用する場合	
① 食品循環資源としての用途	
	食品循環資源を肥料、飼料等の原材料として利用するために譲渡している
	食品循環資源を肥料として再生利用している
	食品循環資源を飼料として再生利用している
	食品循環資源を油脂・油脂製品として再生利用している
	食品循環資源をメタン、エタノール、水素等として再生利用している

② 再生利用としての肥料・飼料の取組み
特定肥飼料等の安全性を確保し、その品質を向上させるための措置を講じている
食品循環資源及び特定肥飼料等の性状の分析及び管理を適正に行い、その含有成分の安定化を図っている
肥料の製造を行うときは、その製造する肥料について、肥料取締法に適合させている
飼料の製造を行うときは、飼料安全法により定められた基準及び規格に適合させている
配合飼料の製造を行うときは、粉末乾燥処理を行っている
③ 再生利用としての油脂・油脂製品化の取組み
異物の混入の防止及び分別を徹底している
自然発火を防ぐため消化器を設置しており、保管も衛生的になっている
飼料用油脂の場合、成分規格や製造等の基準を満たしている
④ 再生利用としてのメタン化の取組み
分別を十分に行い硬質異物や発酵不適物を除去している
固体、液体の発酵残さを適切に処理している
4) -2 委託先において再生利用する場合
食品循環資源を委託先において肥料として再生利用している
食品循環資源を委託先において飼料として再生利用している
食品循環資源を委託先において油脂・油脂製品として再生利用している
食品循環資源を委託先においてメタンとして再生利用している

2. 事業活動へのインプットに関する項目

1) 省エネルギー、新エネルギー使用の拡大
風力発電、水力発電、地熱発電、燃料電池等の新エネルギーの導入をしている
太陽電池により太陽エネルギーを電気として利用している
コーポレーティブ（発電の際の排熱を利用すること）システムを導入している
省エネルギー型空調設備を積極的に導入している
ごみ焼却熱等の廃熱を利用している
コピー機、パソコン、プリンター等のOA機器について、エネルギー効率をチェックし、エネルギー効率の高い機器を積極的に導入している
二重窓、複層ガラスの設置等により建物の断熱性能を向上させている
日射の室内への導入、床や壁面での蓄熱、通風の活用等により、太陽エネルギーを自然なかたちで使っている
ヒートポンプを導入している

2) 省資源、グリーン購入	
① 再生紙の使用	
	コピー用紙、コンピューター用紙、伝票・事務用箋等、印刷物・パンフレット等、トレンチペーパー、名刺、その他の紙について、再生紙または未利用纖維への転換を進めている
	再生パルプの使用率や白色度を考慮した再生紙利用の目標・基準を立て、使用状況を把握しながら取り組んでいる
3) 節水、水の効率的利用	
	トイレに「水流し音発生器」を取り付ける等、トイレ用水を節約している
	蛇口に節水こま（適量の水を流す機能を持つこま）を設置している
	水道配管からの漏水を定期的に点検している

3. 事業活動からのアウトプットに関する項目

1) 二酸化炭素の排出抑制、大気汚染等の防止	
① 日常業務の管理に当たっての配慮	
	空調の適温化（冷房 28 度程度、暖房 20 度程度）を徹底している
	空調を必要な区域・時間に限定して行っている
	空調・冷却設備の保守点検をこまめに行っている
	照明の適正化、昼光の利用、スイッチの適正管理を積極的に行っている
② 生産プロセスの管理に当たっての配慮	
	ボイラー等において、低空気比運転等の熱管理を徹底している
③ 大気汚染物質排出量の削減	
	大気汚染の少ないプロセス・機器を採用している
	その他、大気汚染物質排出量の削減のための取組みを実施している
④ 悪臭、騒音、振動等の防止	
	悪臭防止のため排出口の位置等の配慮を行っている
	低騒音型機器の使用、防音・防振設備の設置・管理等により騒音・振動を防止するとともに、日常的な測定・監視を実施している

2) 排水処理

	水質汚濁の少ないプロセス・機器（廃液の回収・再利用等）を採用している
	排水処理装置を適切に設置している
	排水が閉鎖性水域（湖、内湾等）に流入する場合は、窒素・磷の除去対策を講じている
	排水処理にクローズドシステムを採用している
	水質汚濁等について、法令による基準より厳しい自主管理基準を設定し、その達成に努めている
	排水等の測定・監視や排水処理設備の点検を定期的に行っている
	事故や災害の際の汚染防止対策のための準備や訓練を行っている

3) 輸送に伴う配慮

① 適正輸送・配送方法の工夫

	最大積載量に見合った輸送単位の設定を行っている
	共同輸配送、帰り荷の確保に取り組んでいる
	発注・輸送の計画化・平準化、行き過ぎた少量・多頻度輸送やジャスト・イン・タイムサービスの見直しを行っている
	通い箱（繰り返し使用する梱包材）を利用している
	駐車場、荷さばき場の確保等による周辺交通への障害を防止している

4) 産業廃棄物の委託契約書（収集運搬）

	委託する収集運搬業者と委託契約を書面にて契約している
	委託契約書には委託先収集運搬業者の許可証の写しが添付されている
	委託する産業廃棄物の種類、及び数量が記載されている
	運搬の最終目的地の所在地が記載されている
	委託契約の有効期間、運搬業者に支払う処理料金が記載されている
	委託する収集運搬業者の事業範囲が記載されている
	積替保管を行う場合は、場所、産廃の種類、保管上限が記載されている
	産廃の性状、荷姿、保管状況の腐敗、揮発等の性状変化について記載されている
	運搬業務終了時、排出事業者への報告に関する事項が記載されている
	委託契約書を5年間保存している

5) 産業廃棄物の委託契約書（中間処理）

委託する処分業者と委託契約を書面にて契約している
委託契約書には委託先処分業者の許可証の写しが添付されている
委託先処分業者が食り法で定める「登録再生利用事業者」である場合は、登録証の写しが添付されている
委託する産業廃棄物の種類、及び数量が記載されている
中間処理・再生利用後の残さが発生する場合、その後の最終処分場の所在地、処分方法、処理能力が記載されている
委託契約の有効期間、処分業者に支払う処理料金が記載されている
委託する処分業者の事業範囲が記載されている
産廃の性状、荷姿、保管状況の腐敗、揮発等の性状変化について記載されている
処分業務終了時、排出事業者への報告に関する事項が記載されている
委託契約書を5年間保存している

6) 産業廃棄物マニフェスト

産業廃棄物の種類ごとに交付し、運搬先は2カ所以上の場合は、運搬先ごとに交付している
産廃の種類、数量、処理業者の氏名または名称が、マニフェスト記載内容と相違ない
処理業者からの写しの送付があるまでの間、マニフェストの控えを保管している
処理業者から送付された写しを5年間保存している
委託契約の有効期間、処分業者に支払う処理料金が記載されている
運搬受託欄、処分受託欄に氏名を加え、会社名まで記載している
マニフェストを5年間保存している

8) 一般廃棄物の委託契約書（収集運搬）

委託する収集運搬業者と委託契約を書面にて契約している
委託契約書に委託先収集運搬業者の許可証の写しが添付されている
委託する産業廃棄物の種類、及び数量が記載されている
委託する産業廃棄物の有効期間、運搬業者に支払う処理料金が記載されている
委託する収集運搬業者の事業範囲が記載されている
マニフェスト適用事業者については、排出場所コード番号を記載している

8) 一般廃棄物の委託契約書（中間処理）
委託する処分業者と委託契約を書面にて契約している
委託契約書に委託先処分業者の一般廃棄物処分業の許可証の写しが添付されている
委託先処分業者が食り法で定める「登録再生利用事業者」である場合は、登録証の写しが添付されている
委託契約の有効期間、処分業者に支払う処理料金が記載されている
委託する処分業者の事業範囲が記載されている
マニフェスト適用事業者については、排出場所コード番号を記載している
9) 一般廃棄物マニフェスト
排出場所の所在する地域を管轄する清掃事務所へ「マニフェスト適用対象事業者届け」を提出している
一般廃棄物の種類ごとに記入し、排出の都度交付している
伝票作成日時、発行番号、排出事業者番号を記載している
排出事業者欄には、郵便番号、住所、事業所名（業種）、電話番号、排出場所番号、排出場所名称、伝票作成者所属、氏名、連絡先を記入している
検印欄には、D表とA票と照合確認した上で、日付を記入、押印している
収集運搬業者欄には、郵便番号、住所、業者名、電話番号、運転者名、車両番号を記載している
マニフェストを5年間保存している
マニフェスト適用事業者に該当しなくなった場合には、「マニフェスト非適用届け」を提出している

4. 環境経営システムに関わる項目

1) 仕組み・体制の整備
① 関連法規等の遵守状況
大気汚染防止法に関し、揮発性有機化合物の排出基準を遵守している
騒音規制法に関し、指定地域内における深夜騒音の規制基準値を遵守している
悪臭防止法に関し、指定地域内における悪臭の基準値を遵守している
浄化槽法に関し、年1回以上、浄化槽の保守点検、清掃を実施している
その他環境関連法規制を遵守している
法規制等の最新情報を常に入手している

② 実施体制の構築等	
	システムを実行するに当たり、役割分担や責任、権限等が明確に定められている
	活動等を実行するに当たり、担当する者、あるいは組織が明確になっている
	活動等を実施するに当たり、必要な人材や情報、その他の資源が用意できる体制がある
	トップが、再生資源の使用、発生抑制への配慮、減量への配慮について方針、目標を定めている
③ コミュニケーション	全活動に必要な情報やその実績、評価結果等が内部で適切に伝達される仕組みが整えられている
④ 活動計画の運用、実行	活動上、必要な作業手順や運用基準等が明確に定められている
⑤ 取引先への働きかけ等	協力会社、納入会社、委託業者、子会社等について、食品リサイクルの面から評価し、その選定に活かすとともに、改善支援を行っている 委託契約等に食品リサイクル配慮が契約管理に組み込まれている 協力会社、子会社等に教育プログラムを提供している
⑥ 繙続的改善	年一回サーベイランスを行っている 定期的に目標と実績を評価し、トップによるレビューと見直しが行われている
2) 環境教育、環境保全活動の推奨等	
① 従業員への教育・訓練の実施及び意識の向上	従業員に食品リサイクル意識の向上や、活動に必要な教育を行う計画を定めている 従業員が活動上必要な資格、能力等を保有できるよう養成している 委託・協力会社等の従業員等についても、必要な意識、能力等を保有するよう、対応をとっている 従業員の教育のプログラムがある

3) 情報提供、社会貢献、地域の環境保全

① 事業上の食品リサイクル・環境に関する情報の提供、公表

食品リサイクル・環境の主要な目標、担当者の連絡先等を公表している

② 食品リサイクル・環境に関する取組み等に関する外部の関係者の意見等の聴取

外部の関係者の意見を聴取する窓口を設けている

③ 食品リサイクル・環境に関する団体等への参加、支援

食品リサイクル・環境に関する基金・団体の設置、既存の基金・団体を支援している
(人材派遣、資金面での援助、従業員の給与の端数を集めた寄付、広報活動への協力等)

食品リサイクル・環境関係の基金等へのマッチングギフト（従業員労働組合等の任意の寄付と同額の寄付を事業主として行うこと）を行っている

地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行っている

食品リサイクル・環境に関連する表彰制度を実施している

大学に食品リサイクル・環境関係の寄附講座を開く等、研究機関への支援を行っている

4) ビジネス、技術開発

① 食品リサイクル・環境に役立つ技術開発

資源、省エネ、環境保全を達成することを可能にする技術及び商品を開発し、社会に提供している

開発される技術が食品リサイクル・環境に与える影響の評価を行っている

5) 投資・融資における食品リサイクル・環境配慮

① 食品リサイクル・環境に配慮した投融資

エコファンドを売り出している

社会的責任投資（SRI）が方針として謳われている

食品リサイクル・環境審査担当のスタッフがいる

② 食品リサイクル・環境優良事業の支援・育成

環境保全に関する公的融資制度の利用を推進している